

平成27年度事業報告書

(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

第1 組織・団体活動

1. 組織強化に向けた対策

(1) ブロック長会議の開催

第68回全国盲人福祉大会にて第1回ブロック長会議を開催し、各ブロックや加盟団体が抱えている組織運営に関する問題を議論することができた。今後も、各ブロックと本連合が連携をして問題解決に向けた議論を行い、組織強化を図っていくことが確認された。

(2) 日盲連発の情報媒体の活用

本連合と加盟団体の活動及び開催を行った大会などの報告をJBニュースや愛盲時報に掲載した。本連合の活動を周知することで、会員の意識向上に努めることができた。

2. 法律改正・制度改革に関わる対策

本年度は障害者総合支援法3年目の見直しの年であった。検討の場であった社会福祉審議会障害者部会に委員を派遣するとともに、法改正に向けた様々な提案を行い、制度改革に向けた要求活動を行った。取り組みの結果、入院時のガイドヘルパーの利用や限定的とはいえ通勤時の同行援護の利用に道を開き、65歳以降の介護保険利用等に関する負担軽減などについて法案に反映することができた。

また、次年度に施行される障害者差別解消法に関しては、内閣府の対応指針の策定を始め、13府省庁それぞれに設置された検討会や委員会に本連合から委員を派遣し、それぞれの府省庁が定める行政機関自身のための「対応要領」や民間事業者等に示す「対応指針」に意見を反映させた。その結果、視覚障害者への配慮を求める内容を盛り込ませることができた。

3. あはき問題に関する対策

視覚障害者の職業的自立にとって、あはきは今日においても重要な職種であるが、無資格・無免許者の増大などの諸問題により、視覚障害あはき師の環境はより一層劣悪になっている。そして、これらの視覚障害あはき師の環境を劣悪にしている社会的・経済的要因を打ち破るには、本連合全体が一体となって運動を行わなくてはならない。

本年度は無免許者との差別化を図るため、東洋療法研修試験財団において免許保有証の受付が開始された。免許保有証については、本連合と全国の加盟団体が連携し、多くの会員が免許保有証を所持するよう取り組んだ。その結果、本連合を通じて943人からの免許保有証の発行を受け付け、無免許者に対して確固たる反対の意思を表すことができた。

4. 就労対策

視覚障害者の就労・職域の拡大は焦眉の課題であり、継続して取り組むことが必要である。

本年度は国の関係府省庁に対して、視覚障害者の職域拡大、中途視覚障害者の就労継続、公務員採用試験における点字受験とパソコン受験の実施などを求めた。要求活動の結果、公務員の採用試験において点字受験の拡大を図るとともに、パソコン受験を実現することができた。

また、本連合の相談事業においては、就労に関する相談体制を強化した。相談者の抱える問題点の解決やアドバイスを行い、草の根での就労対策を行うことができた。

更に、就労と職域拡大を大きく左右する改正障害者雇用促進法と障害者差別解消法については、次年度からの施行を踏まえ、積極的に情報の発信を行い、加盟団体と会員に対して同法の理解と啓発を深めることができた。

5. 災害対策

(1) 政府が設置した災害対策検討会への参画

内閣府が設置する「避難所の確保と質の向上に関する検討会福祉避難所ワーキンググループ」に委員を派遣した。同検討会が定めるガイドラインに対して、東日本大震災での経験と教訓を元に、視覚障害者の要望を盛り込むことができた。

(2) 情報誌の発行

東日本大震災情報誌「友歩動 第6号」を発行し加盟団体に配布をした。東日本大震災の経験と教訓を会員に広めることができた。

6. 弱視者（ロービジョン）対策

(1) 包括支援懇談会の実施

地域で孤立している弱視者（ロービジョン）を救うため、各地域で包括的な支援のネットワークを構築することが重要になり、本連合と加盟団体が連携をして包括支援懇談会を開催した。

本年度は6月に広島県で開催し、眼科医をはじめとする関係機関と当事者団体の間で、弱視者（ロービジョン）を救うネットワークを構築する足がかりを作り、京都でも懇談会開催に向けた取り組みが開始された。

(2) 弱視者（ロービジョン）に関する懇談会の開催

関係団体を招いて弱視問題に関する懇談会を9月と10月に2回開催した。マラケシュ条約の批准に向けての著作権法の改正、読書バリアフリー法の制定などを議題に意見交換を行った。

また、弱視者（ロービジョン）の日常生活での困難さを把握するため、弱視者（ロービジョン）を招いての懇談会を12月と2月に2回開催した。

なお、懇談会の開催を通して、見え方がそれぞれ異なる弱視者（ロービジョン）は、支援や配慮の方法がその見え方によって大きく異なるために十分な支援や配慮が受けられていないことが判明した。次年度以降は、判明した問題点を解決すべく更なる取り組みを行うことが確認された。

7. バリアフリー対策

(1) 視覚障害者用誘導ブロックの普及に向けた活動

昨年度に引き続き屋内用誘導ブロックの検討会を実施し、本年度は業者を対象とした専門部会を4月に1回、利用者と業者の合同会議を5月と8月に2回開催した。

また、5月には全国盲人福祉大会（岐阜大会）、10月には神奈川県総合リハビリテーションセンターにおいて、視覚障害者108名、車いす等使用者82名に対してアンケート調査を実施した。調査結果として、屋内の誘導においては2.5mmの

屋内用誘導ブロックを基準とするほか、商業施設などにおいては誘導マットも有効であることが確認された。

更に、2020年のオリンピック・パラリンピックまでに改修される施設に対して、積極的に屋内用誘導ブロックを設置するよう働きかけた。

(2) 交通安全に関する活動

10月に徳島市で発生したトラックによる視覚障害者と盲導犬の事故など、本年度は各地の交通安全対策の遅れと思われる事故が頻発した。

そのため、視覚障害者の安全対策を求める緊急対策として、10月に全日本盲導犬使用者の会と連携して国土交通省に要望書の提出を行った。更に、本連合のホームページに声明文を掲載し、各マスコミへの取材にも対応するなど、国民全体に視覚障害者の安全確保と配慮を積極的に求めた。

更に、鉄道については、ホームからの転落事故が後を絶たないことを受け、11月に国土交通省に対してホームドアの設置とホーム上の駅員の常時配置を要望した。

(3) オリンピック・パラリンピックに向けた対応

2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに向けて、公共施設や交通機関などのバリアフリー化を進めるために各種の検討会が立ち上げられた。本連合からも積極的に委員を派遣し、検討会で定めるガイドラインや施設設計において、視覚障害者にとっての有効な具体策を盛り込むことができた。

(4) バリアフリー基本構想への対応

各地域での都市整備においてバリアフリー化が進まない現状を受け、国土交通省が設置した「バリアフリー基本構想作成に関するガイドブックの改訂検討委員会」に委員を派遣した。同検討委員会が定めるガイドブックにおいて、視覚障害者にとって重要なバリアフリー化のための設備と有効な具体策を盛り込むことができた。

8. 情報保障対策

(1) 選挙年齢引き下げに伴う対応

次年度からの選挙権年齢引き下げを踏まえ、在学中の視覚障害学生に対する情報保障として、「高校生等のための副読本」を点字版と拡大文字版で製作することを、11月に総務省と文部科学省に要望した。要望の結果、本年度中に点字版・拡大文字版の製作と配布を実現することができた。

(2) マイナンバーへの対応

本年度から実施されたマイナンバーについては、郵送された通知にQRコードが付いていたが、多くの視覚障害者は読むことができなかった。更に、各受付機関における対応の不備などもあり、視覚障害者が安心して制度を利用できないことが判明した。

そのため、12月に総務省に対して改善を求める要望書を提出した。要望の結果、総務省から各自治体宛に視覚障害者に対し柔軟に対応することを内容とする通達を発出させることができた。また、内閣府からは、マイナンバー制度の理解を深めるため、視覚障害者向けの案内冊子の製作と配布を行わせることができた。

(3) 国勢調査への対応

10月に行われた国勢調査において、総務省統計局が製作する点字版と拡大文字版の調査票の作成に助言し、視覚障害者が回答するための配慮を実現することができた。

しかし、実施された国勢調査においては、インターネットからの回答が難しいこと、調査員の視覚障害者に対する誤った対応が行われていたことなどが確認された。確認された問題点は即座に総務省に伝え、改善を求め、問題の解決に努めた。

(4) 公的機関における視覚障害者の情報提供に関する実態把握のための調査研究事業の実施

自治体が発行する広報誌や選挙のお知らせにおいて、視覚障害者向けに配慮された点字版や音声版に関する調査として、2回のアンケート調査と4回の検討委員会を開催した。調査結果は報告書にまとめ、全国の自治体や関連機関に配布を行い、視

覚障害者への情報提供を更に増やす必要性を提示することができた。

また、11月には調査結果を元にシンポジウムを開催し、100名の来場者の下でさらなる問題提起を行うことができた。

9. 視覚障害者移動支援事業従事者資質向上研修の開催

同行援護事業所等連絡会が中心となって、全国で6回開催した。89名の受講者が参加し、同行援護と移動支援の充実に努めた。

10. 就労支援事業の実施

視覚障害あはき師の働く場として、東京体育館の施設の一部を借用し、マッサージルーム「リセット」を運営した。

- ・ 利用人数 2,401人
- ・ 利用単位数 6,437単位（15分／1単位）

11. 日盲連70周年記念事業に向けた対応

本連合結成70周年の記念事業の一つとして、本連合の歴史を振り返る記念誌の発行を目指し、編集委員会を立ち上げた。

また、編集委員会での検討作業と並行して、過去に本連合が発行したJBニュースや愛盲時報などの記事を整理し、記念誌への掲載準備を行った。

12. 第68回全国盲人福祉大会の開催

全国の視覚障害者が一堂に会し、視覚障害者が抱える諸問題について活発な討論を行った。全国代表者会議では、情報交換や意見交換を行ったうえで、加盟団体から寄せられた切実な要望事項を採択した。最終日の全国盲人福祉大会では、塩崎厚生労働大臣にご臨席を賜り、平成27年度の運動方針とともに、宣言・決議を全会一致で採択した。

その後、全国代表者会議で採択した要望事項を、厚生労働省をはじめとする11府省庁と日本郵政株式会社などの関係機関に陳情した。

また、全国代表者会議で更なる普及を確認した「白杖SOSシグナル」普及啓発シンボルマークについては、同シンボルマークを広く周知させるために、内閣府に対してホームページ内の「障害者に関するマークについて」に掲載するよう要望した。

要望の結果、10月に同シンボルマークはホームページに掲載された。

- ・期 日 平成27年5月29日（金）から31日（日）
- ・場 所 岐阜都ホテル、長良川国際会議場
- ・主 催 社会福祉法人日本盲人会連合
一般社団法人岐阜県視覚障害者福祉協会

13. 組織・団体活動の推進

本連合の運営にあたっては、次のとおり理事会及び評議員会を開催し、事業の適正な執行に努めた。

(1) 会議の開催

① 理事会の開催

- | | | |
|-----|-----------|--------------|
| 第1回 | 4月27日（月） | 日本盲人福祉センター |
| 第2回 | 5月29日（金） | 岐阜都ホテル |
| 第3回 | 5月29日（金） | 岐阜都ホテル |
| 第4回 | 12月16日（水） | 日本盲人福祉センター |
| 第5回 | 3月31日（木） | ホテルグランドヒル市ヶ谷 |
| 第6回 | 3月31日（木） | ホテルグランドヒル市ヶ谷 |

② 評議員会の開催

- | | | |
|-----|----------|--------------|
| 第1回 | 5月29日（金） | 岐阜都ホテル |
| 定期 | 3月31日（木） | ホテルグランドヒル市ヶ谷 |

③ あはき協議会

・代議員会

- | | | |
|-----|----------|--------|
| 第1回 | 5月29日（金） | 岐阜都ホテル |
|-----|----------|--------|

・委員会

- | | | |
|-----|--------------|-------------------|
| 第1回 | 平成28年4月1日（金） | TKP市ヶ谷カンファレンスセンター |
|-----|--------------|-------------------|

④ スポーツ協議会

・代表者会議

- | | | |
|-----|----------|--------|
| 第1回 | 5月29日（金） | 岐阜都ホテル |
|-----|----------|--------|

・常任委員会

- | | | |
|-----|-----------|------------|
| 第1回 | 4月5日（日） | 日本盲人福祉センター |
| 第2回 | 5月29日（金） | 岐阜都ホテル |
| 第3回 | 8月8日（土） | 神奈川ライトハウス |
| 第4回 | 11月22日（日） | 神奈川ライトハウス |
| 第5回 | 3月13日（日） | サニープレイス座間 |

⑤ 青年協議会

・ 常任委員会

第1回	4月11日	(土)	日本盲人福祉センター
第2回	7月4日	(土)	日本盲人福祉センター
第3回	9月12日	(土)	福山市生涯学習センター
第4回	12月6日	(日)	日本盲人福祉センター
第5回	3月19日	(土) ~ 20日 (日)	日本盲人福祉センター

・ 全国委員会

第1回	4月12日	(日)	日本盲人福祉センター
第2回	9月12日	(土)	福山市生涯学習センター

⑥ 女性協議会委員会

・ 常任委員会

第1回	6月26日	(金)	日本盲人福祉センター
第2回	9月1日	(火)	ホテル松島大観荘
第3回	12月17日	(木)	日本盲人福祉センター
第4回	3月14日	(月)	東京グランドホテル
第5回	3月15日	(火)	東京グランドホテル

・ 全国委員会

第1回	9月1日	(火)	ホテル松島大観荘
第2回	3月14日	(月)	東京グランドホテル

・ 全国代表者会議

第1回	9月1日	(火)	ホテル松島大観荘
第2回	3月15日	(火)	東京グランドホテル

⑦ 音楽家協議会委員会

・ 正副会長会議

第1回	1月17日	(日)	チサンホテル神戸
-----	-------	-----	----------

・ 常任委員会

第1回	1月17日	(日)	チサンホテル神戸
-----	-------	-----	----------

⑧ 正副会長会議

第1回	4月23日	(木)	日本盲人福祉センター
第2回	6月24日	(水)	日本盲人福祉センター
第3回	8月20日	(木)	日本盲人福祉センター
第4回	12月16日	(水)	日本盲人福祉センター
第5回	2月18日	(木)	日本盲人福祉センター

(2) 専門委員会の設置

① あはき問題戦略会議

本年度は3回開催し、柔道整復師による不正請求への対応、無資格者対策、就労、教育、生涯学習などを外部委員も交えて問題点の分析を行った。また、あはき業の活性化策の一つとして「三療総合プラザ館（仮称）」の設立が提唱され、あはき業の未来についても検討を行った。

なお、柔道整復師によるあはき師の業権侵害に関する問題については、7月に会計検査院及び厚生労働省に要望書を提出し、問題解決に向けての要求活動を行った。

② 将来ビジョン検討委員会

検討委員会を5回開催し、本連合や視覚障害者に関わる諸問題を検討した。本年度は、これまで議論された現在の諸問題について、将来のあるべきビジョンと方向性を議論した。次年度は更に議論を深め、本検討委員会の報告書として総合プランの策定を進める。

③ 歩行訓練士のあり方に関する検討会

歩行訓練を含む視覚障害者の生活訓練は、地域間格差があり、安心して生活訓練を受けられる環境が構築されていない。そのため、視覚障害者の外出保障を実現するために、安心して生活訓練を受けられる環境を構築する必要がある。

そのため、この環境を構築する目的で検討会を3回開催し、本年度は問題点の整理を行った。次年度以降は、整理した問題点を元に調査研究等を行い、問題解決に向けた運動を進める。

(3) 組織団体に対する連絡、助成

全国都道府県並びに政令指定都市の視覚障害者団体に対し、墨字、点字、メール、文書による情報提供を行うとともに研修会等に役員を派遣し、指導助言を行った。

(4) 同行援護110番の設置

平成23年から同行援護が始まり4年以上が経過したものの、地域間格差等による様々な問題が未だ発生している。

その解決を図るため「同行援護110番」を本連合内に設置し、同行援護事業所等連絡会と連携し、利用者からの質問だけでなく自治体の担当者からの質問をも受け、問題解決に向けて対応した。

(5) 各種研修大会、スポーツ大会等の開催

- ① 第53回全国三曲演奏会
第54回全国盲人音楽家福祉大会
期日：1月16日（土）～17日（日）
場所：神戸文化ホール、チサンホテル神戸
- ② 第41回全国盲人文芸大会
作品募集期間：6月1日（月）～7月31日（金）
応募作品数
俳句：131句 短歌：152首
川柳：149首 随想・随筆11編
- ③ 第61回全国盲青年研修大会
期日：9月12日（土）～13日（日）
場所：福山市生涯学習プラザ（まなびの館ローズコム）
- ④ 第61回全国盲女性研修大会
期日：9月1日（火）～3日（木）
場所：ホテル松島大観荘
- ⑤ 第16回全日本グランドソフトボール大会
期日：9月21日（月・祝）～23日（水・祝）
場所：愛知県
- ⑥ 第12回全国視覚障害者卓球大会
期日：9月21日（月・祝）～22日（火・祝）
場所：東京都
- ⑦ 第14回全日本視覚障害者ボウリング大会
期日：10月3日（土）～4日（日）
場所：東京都
- ⑧ 第39回全国盲人将棋大会
期日：11月14日（土）～15日（日）
場所：日本盲人福祉センター
- ⑨ 第30回記念全日本視覚障害者柔道大会（後援）
期日：11月22日（月・祝）
場所：東京都文京区（講道館）

第2 日本盲人福祉センターとしての事業の実施

1. 第2種社会福祉事業

(1) 全国視覚障害者団体に対する連絡及び助成事業の実施

加盟団体に対する情報提供として「点字日本」、「日盲連アワー」、「愛盲時報」等を編集・刊行し、その普及を図った。また、本連合ホームページにてオンデマンド情報「日盲連声のひろば」の公開、電子メールによる情報提供を行い、視覚障害者の幅広いニーズにも対応した。

(2) ブロック活動の強化

各ブロックに担当理事を配し、情報交換に努めた。また、ブロック大会や総会には本連合正副会長を派遣し、連携の強化を図った。

ブロック大会は、次のとおり開催された。

- ①第52回全道視力障害者福祉研修大会
10月 4日(日) 【札幌市】
- ②第55回東北盲人福祉大会
11月 7日(土)～ 8日(日) 【岩手県】
- ③第50回関東ブロック大会
2月28日(日)～29日(月) 【群馬県】
- ④北信越ブロック大会
11月28日(土)～29日(日) 【福井県】
- ⑤東海地区連絡協議会夏期研究集会
7月12日(日) 【愛知県】
- ⑥近畿ブロック協議会委員会
第1回 6月19日(金) 【大阪府】
第2回 11月20日(金) 【兵庫県】
- ⑦第64回中国ブロック盲人福祉大会
9月 5日(土)～ 6日(日) 【鳥取県】
- ⑧四国ブロック研修会
1月30日(土)～31日(日) 【徳島県】
- ⑨第69回九州盲人福祉大会
2月14日(日)～15日(月) 【熊本県】

(3) 更生相談所の設置、経営

① 総合相談 10月・2月の2回

・眼科相談：順天堂大学に眼科医師の派遣を依頼し、眼科に関する相談の受付を実施した。

10月：0件 2月：1件

・法律相談：視覚障害のある本連合顧問弁護士による相談を実施した。

10月：3件 2月：3件

・更生相談：視覚障害のある有識者による相談を実施した。

10月：2件 2月：3件

② 定例法律相談

毎月、視覚障害のある本連合顧問弁護士により実施した。

相談件数合計 52件（総合相談件数を含む）

電話：39件 来訪：6件

手紙：0件 キャンセル：7件

③ 生活相談

厚生労働省委託による全国盲人生活相談事業を日本盲人福祉センターにおいて随時実施した。

更生相談事業合計 1,189件

・病気、健康等家庭心配事相談 851件

・就学、就職相談 121件

・年金、社会保険相談 99件

・移動、旅行相談 99件

・法律相談 19件

④ 聞こえにくさ相談

加齢などにより視覚障害者で難聴になるケースが増えていることから、東京盲ろう者友の会と協力して、11月に日本盲人福祉センターで実施した。言語聴覚士などの専門家によって4名の相談を行った。

(4) 点字図書館の設置、運営

① 蔵書の充実と利用者へのサービスの向上

多くの利用者が三療業に従事しており、そのニーズに応えるべく、医療関係書、特に東洋医学、臨床治験例を中心とした蔵書の製作を行った。また、医療関係書以外の分野は、利用者からの根強い要望を受けて小説や実用書などの

拡充に努めた。更に、運動団体である本連合の特色を生かし、各種調査報告書等の受入と貸出を行った。

そして、利用者への貸出遅滞を最小限に止めることを目標に業務の円滑化を行い、図書等の貸出業務の一層の効率化を図るために、ウェブ図書館システムへの移行準備を進めた。

②点訳図書

本連合製作図書を含め、本年度は新規に82タイトル、305巻（うち医学関係図書18タイトル、障害関連図書20タイトル）の点訳図書を追加することができた。また貸出については、5,191巻の貸出数を挙げることもできた。

蔵書製作については医療分野の専門書を中心に点訳を努めた。また、点字版とデータ版を並行して提供することにより、利用者のニーズに応えた。更に、古書のデジタルデータ化を行い、再貸出をするとともに、保存業務にも努めた。

③録音図書

本連合製作図書を含め、新規にテープ図書14タイトル、157巻（うち医学関係図書2タイトル、42巻）、ダイジー図書117タイトル、162巻（うち医学関係図書24タイトル、障害関連図書16タイトル）を追加することができた。

テープ図書の貸出については、昨年度は17,475巻の貸出数に対して本年度は15,112巻と若干減少したが、全国的な利用者減少の中で、デジタル化に追いつけない利用者のニーズに応えることができた。

ダイジー図書の貸出については、27,184巻の貸出数を挙げることもできた。

なお、業界全体のデジタル化への流れを受け、マスターテープのデジタル音源化を図り、資料の保存にも努めた。

④広報活動

「図書館ニュース」（点字版・墨字版・テープ版・メール版）の定期発行、及び「点字図書目録」、「テープ図書目録」、「日盲連アワー」、「点字厚生」、「声の広報厚生」（厚生労働省委託）等による最新の図書情報の提供を行い、利用者へ

の情報提供とサービスの向上に努めた。

また、全国視覚障害者情報提供施設協会運営の「サピエ（視覚障害者情報提供ネットワーク）」に参加し、書誌情報データベースの構築を図り、デイジーコンテンツの提供、図書を紹介、及び貸出斡旋に努めた。

(5) 点字出版所の設置、運営

厚生労働省委託事業である「点字厚生」(奇数月、年6回発行)、「ワールド・ナウ」(年2回発行)、各自治体発行の広報・議会広報、本連合発行の情報誌「点字日本」(毎月発行)、その他広範囲にわたり点字資料を作成し情報提供を行った。

①点字版選挙公報作成事業

- ・4月に行われた統一地方選挙の「点字版選挙のお知らせ」の製作における、日本盲人福祉委員会「視覚障害者選挙情報支援プロジェクト点字版部会」の事務局の役割を果たした。
- ・次年度の夏に行われる参議院選挙における「選挙のお知らせ」の製作及び研修会の準備を行った。
- ・港区議会選挙「点字版選挙のおしらせ」の全文点訳版を製作した。
- ・都道府県選挙管理委員会に対し、視覚障害有権者の参政権を保障するため、選挙情報の普及に努めるよう積極的に働きかけた。

②点字資料の製作

- ・外務省、JICA、会計検査院、経済産業省、文部科学省、金融庁製作のヒアリング資料「対応要領・対応指針」点字版を製作した。
- ・外務省製作「障害者権利条約政府報告案」点字版を製作した。
- ・「ゆうちょ銀行 商品・サービスのご案内」の改訂版を、外部の点字出版施設と共同して製作した。
- ・各自治体発行の「暮らしのガイド」「タクシー券利用案内」等を製作した。
- ・自由民主党広報誌「自由民主」点字版(年4回発行、日本盲人福祉委員会からの委託)を製作した。
- ・ヒルトンホテル、NTTコミュニケーションズ、JR東日本などからの点字サインに関する相談を受け、正しい点字の製作に協力した。
- ・各企業のアンケート、取扱説明書、イベントちらしなどの各種資料、及び点字名刺を製作した。

- ・本連合及び各団体の会報、事業報告書、予算書を製作した。
- ③研修会への参加
 - ・本連合主催の「統一英語点字UEB」研修会、日本盲人社会福祉施設協議会主催の職員研修会へ職員派遣を行い、職員の技術向上に努めた。
- ④その他
 - ・列車内、エレベーター点字サインの監修、各企業からの相談に応じた。
 - ・助成金を元に新たな点字プリンターの購入と既存の印刷機の整備を行い、製作環境と作業効率の改善を図った。

		26年度	27年度
製版枚数	(枚)	12,676	13,365
印刷枚数	(枚)	1,391,090	2,258,847
製本(冊)	自治体・ 議会広報	8,419	6,638
	点字厚生	150,000	150,000
	点字日本	2,100	2,100
	その他	50,776	34,638

2. 公益事業

(1) 福祉一般に関する調査研究、改善普及、情報宣伝活動及び文化向上に関する事業

情報誌「点字日本」(月刊)、「日盲連アワー」(月刊90分テープ及びデジCD誌)、「点字JBニュース」、「電話ナビゲーションシステム」、「愛盲時報」(年4回発行、A4版拡大文字及び音声コード付)、厚生労働省委託「点字厚生」(隔月刊)、同「声の広報『厚生』」(隔月刊)等を発行した。類似の情報に偏らず、視覚障害者が関心の高い話題を取り上げ、即時的で有意義な情報提供を行った。

また、本連合のホームページを通じて、会員はもとより広く一般にも情報提供を行った。オンデマンド情報「日盲連声のひろば」(月刊)では最近の話題や各協議会の活動紹介、役立つ情報などを声と写真で提供した。

更に、毎日の情報提供として電子メールによる情報提供を行った。本年度は視覚障害者関連の福祉情報1,142本、あんま

マッサージ指圧関連を含む職業関係情報 251 本、計 1,393 本の情報を提供した。

(2) 厚生労働大臣との対談

昨年度は実現ができなかった厚生労働大臣と本連合会長との新春対談を実現することができた。

(3) あはき業の職域拡大及び生業の安定に係わる事業

あはき問題戦略会議の活動を中心に、視覚障害あはき師の生活の向上とあはき業の発展のための諸課題について調査・研修・運動を展開した。

① 無免許・無資格者対策

昭和 35 年の最高裁判決、それに続く厚生労働省医務局長通達以後の厚生労働省の無免許・無資格者に対する取り締まりの無作為を是正するために陳情を行った。また、国家責任賠償訴訟や住民訴訟など有効な法廷闘争の準備を続けた。

② 無免許者との差別化を図るための免許保有証の発行と届け出済みの施術所の公的表示の拡大及び広告の適正化

東洋療法研修試験財団から携帯用の免許保有証が発行されることになったことを受け、本連合の加盟団体が申請窓口となり、ほぼ目標の枚数を受け付けることができた。

また、あはきについての広告の適正化に対する要求は、厚生労働省が都道府県の医政主管担当者会議で消費者センターと連携して指導するよう指示があり、前進することができた。

③ 柔道整復の保険の適正化対策

柔道整復の保険の振替請求などの適正化を求めて厚生労働省と会計検査院と話し合いを行った。直近の療養費の支給実績は柔道整復の療養費の支給額は前年に比べて減額となり、会計検査院が相当数不適切な振替請求があることを認めた。

④ 法 19 条の死守

晴眼者養成施設と大学から、あま指科の設置要請があり、医道審議会が 9 月と 1 月に 2 度開催された。本連合を含む関係団体が団結をして反対の意思を示した結果、設置につ

いては全会一致で却下された。

⑤就労の促進と視覚障害あはき師への合理的配慮

通勤介助やヒューマンアシスタントの適用拡大について厚生労働省に陳情を行った。その結果、通勤介助は通勤訓練に限り利用ができる可能性ができた。

また、自営業者への支援として施術補助員の新設や代読・代筆・移動の介助の支援制度を障害者差別解消法の合理的配慮として関係機関に要求した。

⑥教育制度の改善と学術研修の充実

あはき法18条の2の撤廃とそれに伴う代替策について全国盲学校長会との話し合いを行った。

また、あはき研修では認定訪問マッサージの講習会を実施し、ブロック研修の促進を図った。

⑦関係団体や関係者との連携

あはき等法推進協議会や保険推進協議会を通じてあはき業の発展策について運動した。また、マッサージの診療報酬適正化運動は理教連を中心に署名活動を行った。

⑧賠償責任保険、療養費の代行

あはきの賠償責任保険の取り扱いと療養費の申請代行を日マ会を通じて行った。

(4) 国内外の各種会議への参加

①国内の関係団体への代表者の派遣、交流

厚生労働省、内閣府、総務省、国土交通省、文部科学省、経済産業省、全国社会福祉協議会障害者団体連絡協議会、日本盲人福祉委員会、日本盲人社会福祉施設協議会、全国視覚障害者情報提供施設協会、日本障害フォーラム(JDF)、障害分野NGO連絡会(JANNET)、DPI日本会議、弱視者問題研究会、高齢・障害・求職者雇用支援機構、共用品推進機構、テクノエイド協会、日本視覚障害者柔道連盟、オリンピック・パラリンピック組織委員会、日本失明予防協会、あはき等法推進協議会、東洋療法研修試験財団、日本あん摩マッサージ指圧師会、筑波技術大学経営協議会など

②韓国視覚障害者女性大会への代表者派遣

10月末に開催された韓国視覚障害者女性大会に女性協

議会の代表者を派遣し、韓国をはじめアジアの視覚障害女性と懇談を行うことができた。

(5) その他の事業

録音製作、盲人用具販売斡旋、盲人用機器の新規導入、点訳・音訳講習会開催などの活動を行った。

①録音製作所

次の録音物（テープ版・デイジー版・CD版並びにデータ等）を製作発行・配布した。

- ・「声の広報『厚生』」（隔月発行）」
- ・「厚生労働白書（平成27年版）」
- ・「障害者白書（平成27年版）」
- ・各自治体発行の広報誌（議会広報含む）
- ・「保健福祉関連冊子」や「生活情報冊子」等の行政資料音声版
- ・各企業等のパンフレットの音声版
- ・国税庁「私たちの税金」デイジー版
- ・三菱電機「取扱い説明書」CD版
- ・駅や空港、施設などの音声案内の音源製作
- ・統一地方選挙「選挙公報」カセットテープ版・デイジー版
- ・「日盲連アワー」（毎月発行）
- ・障害者団体発行の広報誌音声版

	26年度	27年度
製作種数	57	58
マスター製作	1,380	1,598
コピー数	31,254	31,723

②用具購買所

- ・厚生労働省委託事業「盲人用具販売あっ旋事業」の実施

視覚障害者が低廉な価格で盲人用具を入手できるように、その販売あっ旋を行った。販売においては、日常生活用具59品目、補装具134品目、その他生活用具として138品目、計331品目の展示と販売を行い、平成27年度取扱高は9,312万円であった。

また、委託対象品目の改善と普及に努めるとともに、製造業者への開発指導を行った。

・出張販売の促進

視覚障害者の便宜を図るため、全国盲人福祉大会、全国盲女性研修大会、各ブロック大会、加盟団体が行う大会に出展した。更に、「サイトワールド2015」への出展や各地の福祉施設が主催する展示会にも積極的に出展した。

・補装具・日常生活用具に関する研修会の実施

全国において、補装具と日常生活用具に関する啓発と普及のため、都道府県・市町村職員と当事者及びその家族向けに研修会を厚生労働省と協働で実施し、普及啓発活動を通じて販売における底辺の拡大を図った。

開催会場：22会場

参加者合計：1,458人

出席行政機関：194(都道府県・市区町村)

行政関係担当者：293人

・福祉機器取り扱い講習会の開催

取り扱いが難しい商品及び使用訓練等を要する機器について、メーカーと共同で研修会を開催した。ユーザーの商品知識の向上を図るとともに販路の拡大に努めた。

開催回数：8回 参加者：70人

・日常生活用具相談コーナーの常設

各種用具に関する相談に対応するため、日常生活用具相談コーナーを常設し、視覚障害者の日常生活におけるQOLの向上に努めた。

・事務作業の効率化

日常業務で使用する管理システムを活用し、顧客管理、在庫管理、発注受注管理等を一元化することで、事務作業の効率化と迅速化を図った。また、ICTを活用した商品注文のメール受付や顧客からの問い合わせ受付を強化し、更なる改善を図った。

・商品の発掘や新商品の開発

視覚障害者にとって使いやすい商品の発掘や新商品の開発を行い、販売を行った。本年度は熱中症計などの健康機器、段差つき計量カップ、ワイドFM対応CDラジカセ等を新たに取り扱った。

また、防災関連グッズとして視覚障害者用防災用品セットの開発と販売、弱視者（ロービジョン）関連用具の販売、ガイドヘルパーグッズの販売を行い、全国的に商品の普及と啓発にも努めた。

・用具関連情報提供の拡充

商品総合カタログ改定版の製作に併せて、一部の商品は本連合ホームページ上で動画カタログを公開し、各地方自治体、補装具・日常生活用具給付事業関係者への情報提供に努めた。

③東京都委託事業

東京都からの委託により、東京都ガイドセンターと点訳及び音訳奉仕員指導者等養成事業を実施した。

・東京都ガイドセンター

各種の媒体を利用して周知に努めた結果、平成27年度は目標の200件を超える利用があった。同行援護制度の利用を希望する利用者に対して、事業所を紹介するなど、上京した視覚障害者の利便性を高めるよう努めた。

更に、登録ガイドヘルパーを対象とした技術講習会を1回実施し、サービスの向上を図った。

登録ガイドヘルパー：24人

申 込 合 計：260件

（実費利用91件、制度利用169件）

・各種講習会の運営

東京都委託点訳奉仕員指導者養成講習会（全20回）及び朗読奉仕員指導者養成講習会（全25回）を7月から2月まで実施した。点訳奉仕員指導者7名、音訳奉仕員指導者10名、合計17名の指導者を養成した。また専門点訳奉仕員養成講習会を、10月から3月まで、英語コース、楽譜コース、理数コースの各10回を実施し、10名の専門点訳者の養成に努めた。

その他点訳奉仕員指導者、音訳奉仕員指導者の研修会及び勉強会を開催し、奉仕員の技術の向上に努めた。

④点字ニュース即時提供事業

厚生労働省の補助事業として、日刊点字新聞「点字」Bニュース」を本年度は第5713号から第5949号まで計237回発行した。掲載記事は2,965本で、そのうち

本連合が提供する情報を含む福祉関係記事は816本を提供した。

また、本年度は「点字JBニュース」及び「電話ナビゲーションシステム」の実施機関への実施状況の調査を実施した。

⑤情報提供事業

本連合ホームページにおいて、本連合の活動紹介や福祉情報の提供などを行い、会員・関係者のみならず、広く一般にも視覚障害者福祉についての理解が深まるよう努めた。

また、メーリングリストを活用し、福祉・職業関係の新聞記事や福祉制度等に関する最新情報などを毎日配信し、幅広く情報の提供を行った。

そして、地方選挙の都道府県及び政令指定都市の首長選挙において、日本盲人福祉委員会の視覚障害者選挙情報支援プロジェクト拡大文字版部会として「音声コード付き拡大文字版選挙のお知らせ」を発行した。

⑥情報収集事業

アンケート調査や取材活動、視覚障害者関係の書籍や資料の収集を行い、視覚障害者に関する情報を積極的に集めた。集められた情報は当連合からの各種情報提供に活かした。また、マスコミや研究機関からの情報提供依頼に対しては、収集した情報を元に必要な情報を提供した。

⑦調査・アンケート調査への協力

関係機関から要請された視覚障害者に対する調査・アンケート調査に積極的に協力し、調査内容への助言、当事者調査への参加、当事者へのアンケートの配布を行った。本年度は東京大学、交通エコロジー・モビリティ財団、京浜急行電鉄などからの要請に対応した。

⑧地域貢献活動の実施

・地域貢献活動「日盲連フェスティバル」の実施

日本盲人福祉センターを会場として、地域住民を対象に、視覚障害を理解するための地域貢献活動の一環として実施した。日本盲人福祉センターの関係者によって視覚障害に係わる体験コーナーを設け、地域の住民が楽しめるイベントを開催した。更に、小・中学生をはじめ一般市民に対する視覚障害者への理解を広めた。

・ 第4回戸塚地区協フェスタ

3月に日本盲人福祉センターの所在地の西早稲田周辺の戸塚地区協議会が中心となって主催するイベントに参加し、地域住民への日本盲人福祉センターの周知広報を図った。

このイベントにおいては、本連合は点字の名刺作りの体験コーナーを実施し、地域の住民が楽しめるイベントを開催した。